

## 玉川の樹木を伐採してくれる方を募集します。 ～ 河川管理におけるコスト縮減と資源の有効活用への取り組み ～

国土交通省 湯沢河川国道事務所では、洪水時に川の流れを阻害したり、河川巡視の妨げとなっている樹木の伐採に協力していただける方を募集します。

この取り組みは、河川区域内の樹木を希望者に伐採していただき、伐採木を無償で提供することにより、伐採費用や処分費の縮減、伐採木の有効活用を推進していくために実施しています。

### 1. 目的

河道内の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望者に伐採していただき、その伐採した樹木を無償で持ち帰っていただくことにより、伐採費用や処分費の縮減と伐採木の有効活用を図っていくものです。

### 2. 募集内容

- 応募区画は、お一人様一区画(800m<sup>2</sup>程度)とし、区画の指定はできません。
- 応募多数の場合は抽選により決定します。

### 3. 応募資格

応募資格は、募集地区及び近隣に在住・勤務地のある個人、法人、地方自治体とし、伐採木の使用用途は自家消費される方に限定します。

**※営利目的（有償販売や転売等）の方は対象外です。**

### 4. 伐採条件

- 伐採、搬出の費用は、全て伐採を認められた応募者の負担とし、伐採した樹木は無償で持ち帰ることができます。
- 伐採時の事故については、自己責任とさせていただきます。
- 第三者へ危害を及ぼした場合は、伐採者が賠償責任を負います。
- 河川管理施設を損傷した場合は、伐採者が復旧するものとします。
- 作業時間は、8時から17時を基本とします。

### 5. 応募受付期間

平成25年11月1日（金）～平成25年11月8日（金）

### 6. 伐採開始時期

平成25年12月初旬を予定しています。

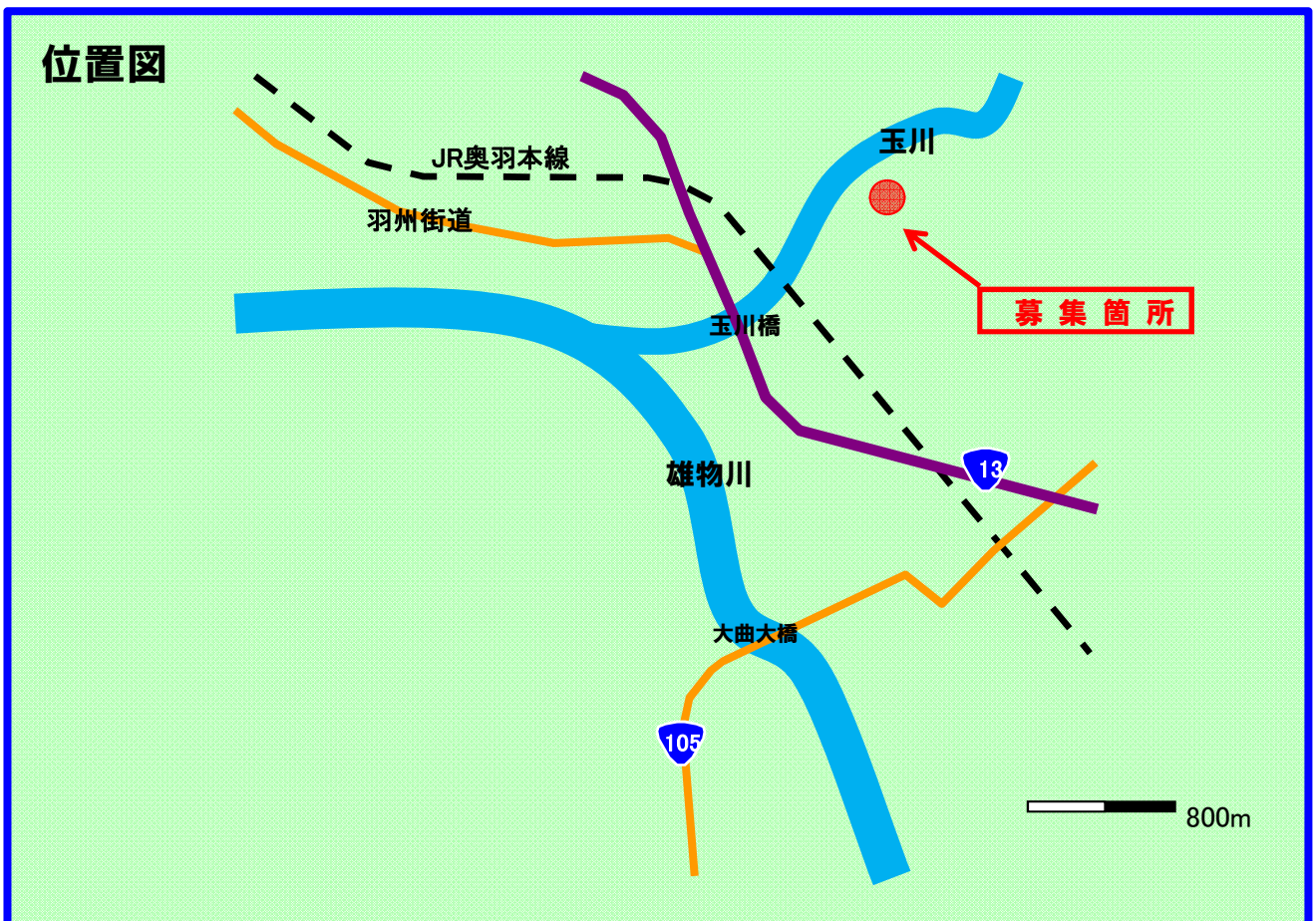
## 7. 申込場所及び問い合わせ先等

下記の申込場所にて配布する申込用紙に必要事項を記入の上、提出していただきます。

玉川橋左岸地区	
伐採箇所	大仙市花館字大戸中島地内
	詳細位置については申込時に配布
募集区画数	10区画
樹種	ハリエンジュ（ニセアカシア）等
申込受付時間	平日 9:00～16:00
申込場所及び お問い合わせ先	国土交通省 湯沢河川国道事務所
	大曲出張所
	TEL 0187-63-3340

〈発表記者會〉 県政記者會、横手記者會、秋田魁新報社湯沢支局、大曲支局

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2 電話 0183-73-3174（代表） 副所長（河川） 土田 恒年（内線204） 河川管理課長 鬼同 哲夫（内線331） 伐採対象地区担当出張所：大曲出張所 秋田県大仙市大曲金谷町25-40 電話 0187-63-3340 大曲出張所長 野崎 一





# 募集箇所の写真



対象の樹木



対象の樹木